

# 鳥獣被害防止施設等資材購入費用の助成について

野生鳥獣被害等による農作物及び住民への被害を防止するため、資材等(電気柵、金網、トタン板その他の資材)の購入費用の一部を予算の範囲内で下記のとおり助成します。

購入した資材等を設置後に、必要な書類を添えて申請してください。

また、購入する資材等のメーカーや購入店についての指定はありません。



## ～ 助成の内容 ～

### 【補助対象】

村内に住所を有し、村税を完納している者で年度中に資材等を販売店で購入し、設置完了したものに、補助金を交付します。

(注) 年度中に、1人1回限り。

### 【補助金額】

**購入費用の1/2 (助成上限額：5万円、千円未満の端数は切り捨て)**

### 【申請手続き】

- ① 交付申請書 (役場農林商工課)  
※申請の際には「印鑑」と「振込先口座」(預金通帳)を持参してください
- ② 添付書類
  - ・購入した資材の写真
  - ・資材の設置前と設置後の現地の状況写真
  - ・購入した資材の明細がわかる領収書

### ソーラー電気柵セット (参考)



鮫川村役場 (農林商工課 49-3113)